

上下水道事業検討委員会 (第4回会議)

平成30年8月7日

会議次第

〔論点整理〕

1. 第3回会議の振り返り (5月18日開催)

〔議事〕

2. 整備区域の見直し方針の整理
3. 合併浄化槽に係る経費

1. 第3回会議の振り返り

検討委員会の方向性

- 第3回会議の『まとめ』
- 論点(1)
見直し区域の選定と見直し基準の策定
- 論点(2)
合併浄化槽に係る経費

1. 検討委員会の方向性

➤ 第3回会議の『まとめ』

汚水処理の10年概成や、
時間軸等を踏まえ、
現在の下水道整備区域を見直し、
集合処理（下水道）から
個別処理（合併浄化槽）へ転換するのは、
やむを得ないと考える。

そのため、今後は

(1) 見直し区域の選定と見直し基準の策定

(2) 合併浄化槽に係る経費

の2点について、本検討委員会にて議論する。

【汚水処理の10年概成】

平成38年度末の
汚水処理人口普及率95%以上

【時間軸等】

〔住民目線〕

- ・まだ待たないといけないのか
- ・下水道使用料の大幅アップとなる

〔経営目線〕

- ・浄化槽家屋に対する費用対効果

詳細は次ページ

1. 検討委員会の方向性

➤ 論点(1) 見直し区域の選定と見直し基準の策定

下水道整備区域の縮小に当たっては、家屋の密度や合併浄化槽の普及率など、投資効果を勘案した基準を示して、対象地域をはじめ、広く市民に理解を得る必要がある。



下水道整備区域の見直しエリアの詳細検討

【見直し基準の策定】

接続率、空き家率、高齢化率などを反映した費用比較と共に、アンケート実施の検討などについて議論

→見直し基準(案)の提示、アンケート実施の可否など

1. 検討委員会の方向性

➤ 論点(2) 合併浄化槽に係る経費

合併浄化槽は、最小規格が5人槽であり、家族構成員が少ない家庭では、人数に応じた柔軟な対応ができないため、下水道と比べて設置費用や維持管理費用などが割高となっている。



下水道と合併浄化槽の差額の軽減策

【設置費用】

過去の事例（上乘せ補助）を含めた議論

→ 上乘せ補助の対象家屋、補助率など

【維持管理費用】

関係機関への要望

→ 合併浄化槽の規格の規制緩和など

2. 整備区域の見直し方針の整理

①見直し基準の策定

②見直し検討エリアの状況

I.松見町

II.里の尾・西ヶ丘

III.葉月ヶ丘

③見直し区域の選定

2. ①見直し基準の策定

➤見直し基準の策定

接続率、空き家率、高齢化率の調査結果

- 1) 下水道への接続率 (過去3ヶ年の平均)

汲取り・単独浄化槽	約 80 %
合併浄化槽	約 60 %

- 2) 空き家率

松見町	1.7%
里の尾・西ヶ丘	5.3%
葉月ヶ丘	3.0%

- 3) 高齢化率 [65歳以上人口] 平成30年4月1日現在

市平均 (24校区)	32.2%
厚南校区	30.5% (6番目)
西宇部校区	33.8% (13番目)

2. ①見直し基準の策定

➤見直し基準の策定

1) 接続率、空き家率、高齢化率などを反映した費用比較

- 接続率は、経費回収の重要な指標となるため、過去の実績により、費用比較に反映する。
- 空き家率は、今後の予測(増減率など)が困難なため、費用比較には反映しない。
- 高齢化率（人口減少）は、一定の評価が困難なため、費用比較には反映しない。

2) アンケート実施の検討

アンケート実施については、結果の分析等において一定の評価が困難なため、実施しない。



“上記を反映した費用比較案により、議論を行う”

2. ①見直し基準の策定

➤見直し基準の策定

経費回収が可能かどうか（下記計算式）により判断する

《計算式》

$$\text{経費回収年数} = \frac{[\text{下水道整備事業費のうち市負担}] - [(\text{単独・汲取戸数} \times \text{接続率} + \text{合併戸数} \times \text{接続率}) \times \text{受益者負担金}]}{[(\text{単独・汲取戸数} \times \text{接続率} + \text{合併戸数} \times \text{接続率}) \times \text{下水道使用料}] - [\text{整備延長} \times \text{維持管理費}]}$$

ここで、単独・汲取戸数の接続率	80%
合併浄化槽の接続率	60%
受益者負担金	87,100円/戸
下水道使用料	33,500円/年
維持管理費	60円/m/年

$$= \frac{[\text{下水道整備事業費のうち市負担}] - [(\text{単独・汲取戸数} \times 80\% + \text{合併戸数} \times 60\%) \times 87,100\text{円}]}{[(\text{単独・汲取戸数} \times 80\% + \text{合併戸数} \times 60\%) \times 33,500\text{円}] - [\text{整備延長} \times 60\text{円}]}$$
$$= \text{〇〇年} \rightarrow \text{50年(減価償却年数)以内であれば経費回収可能と判断する}$$

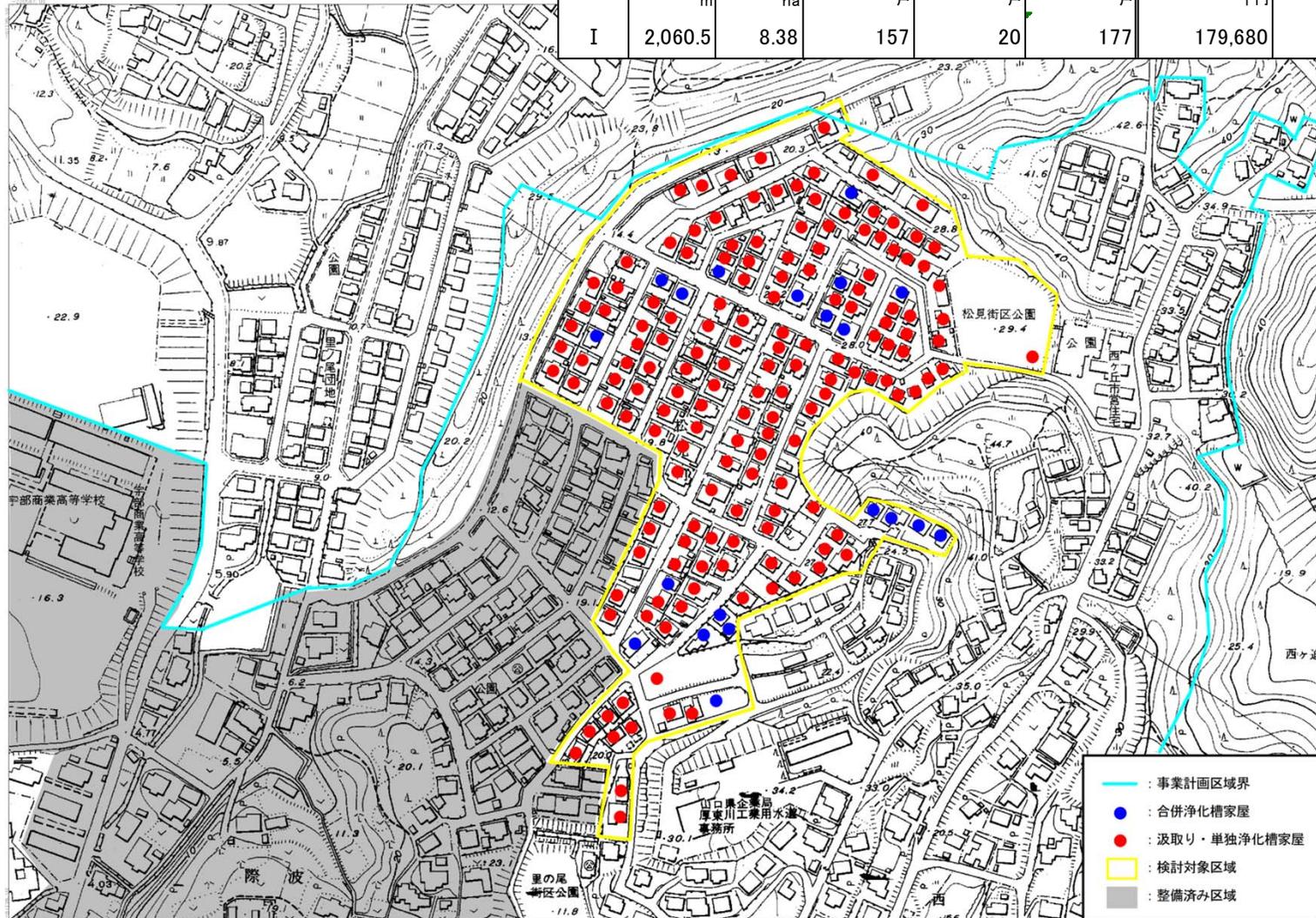
【特記事項】

- 空家率、高齢化率（人口減少）は考慮していない。
- 上記計算式は管渠のみを対象としており、ポンプ場・処理場の建設費及び維持管理費は考慮していない。

2. ②見直し検討エリアの状況

➤ I. 松見町

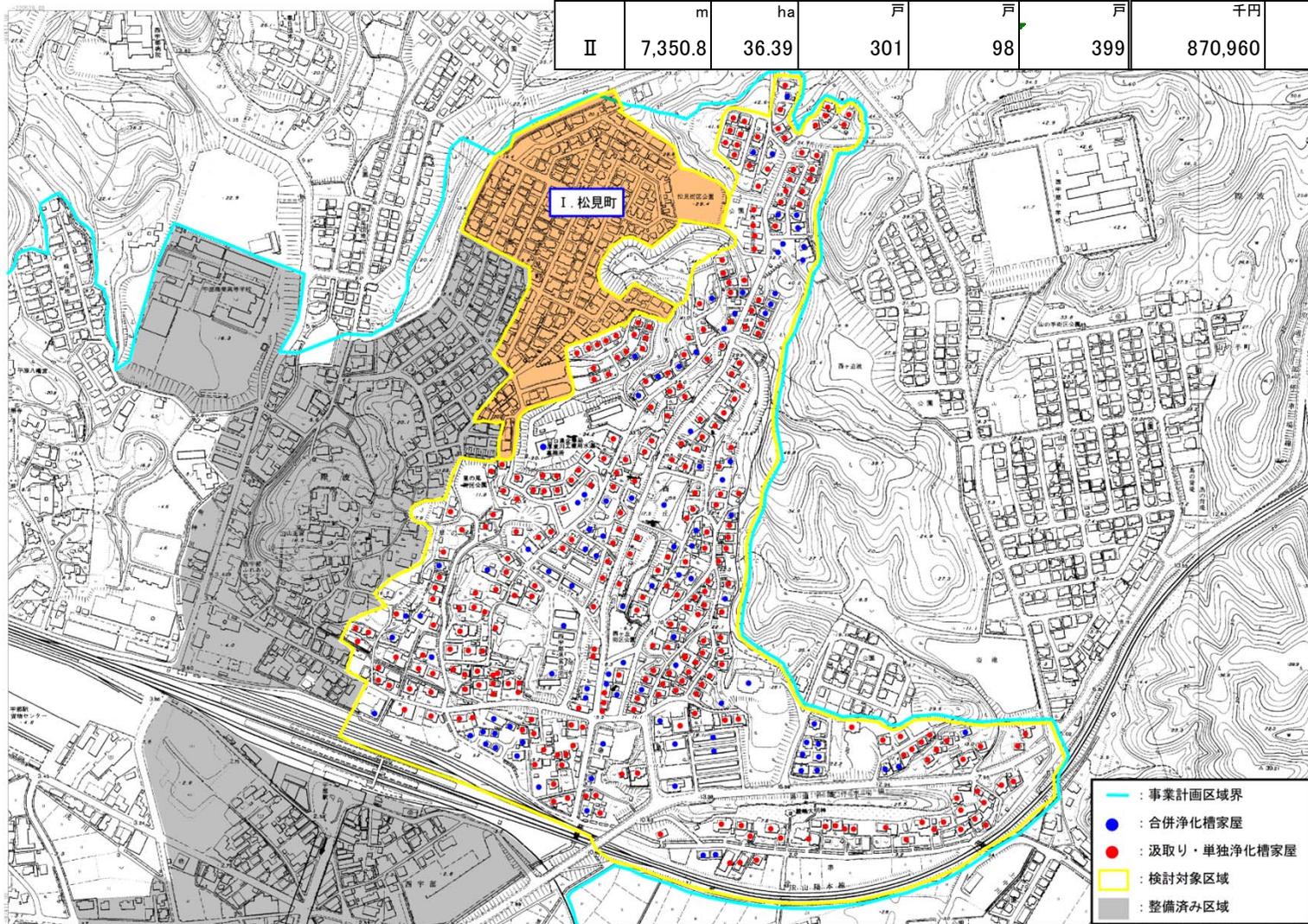
番号	整備延長 m	整備面積 ha	対象戸数			下水道整備事業費		判定 経費回収 年数
			単独浄化槽 汲み取り 戸	合併浄化槽 戸	合計 戸	事業費 千円	うち市負担 千円	
I	2,060.5	8.38	157	20	177	179,680	153,410	32年



2. ②見直し検討エリアの状況

➤ II.里の尾・西ヶ丘

番号	整備延長 m	整備面積 ha	対象戸数			下水道整備事業費		判定 経費回収 年数
			単独浄化槽 汲み取り 戸	合併浄化槽 戸	合計 戸	事業費 千円	うち市負担 千円	
II	7,350.8	36.39	301	98	399	870,960	600,690	60年

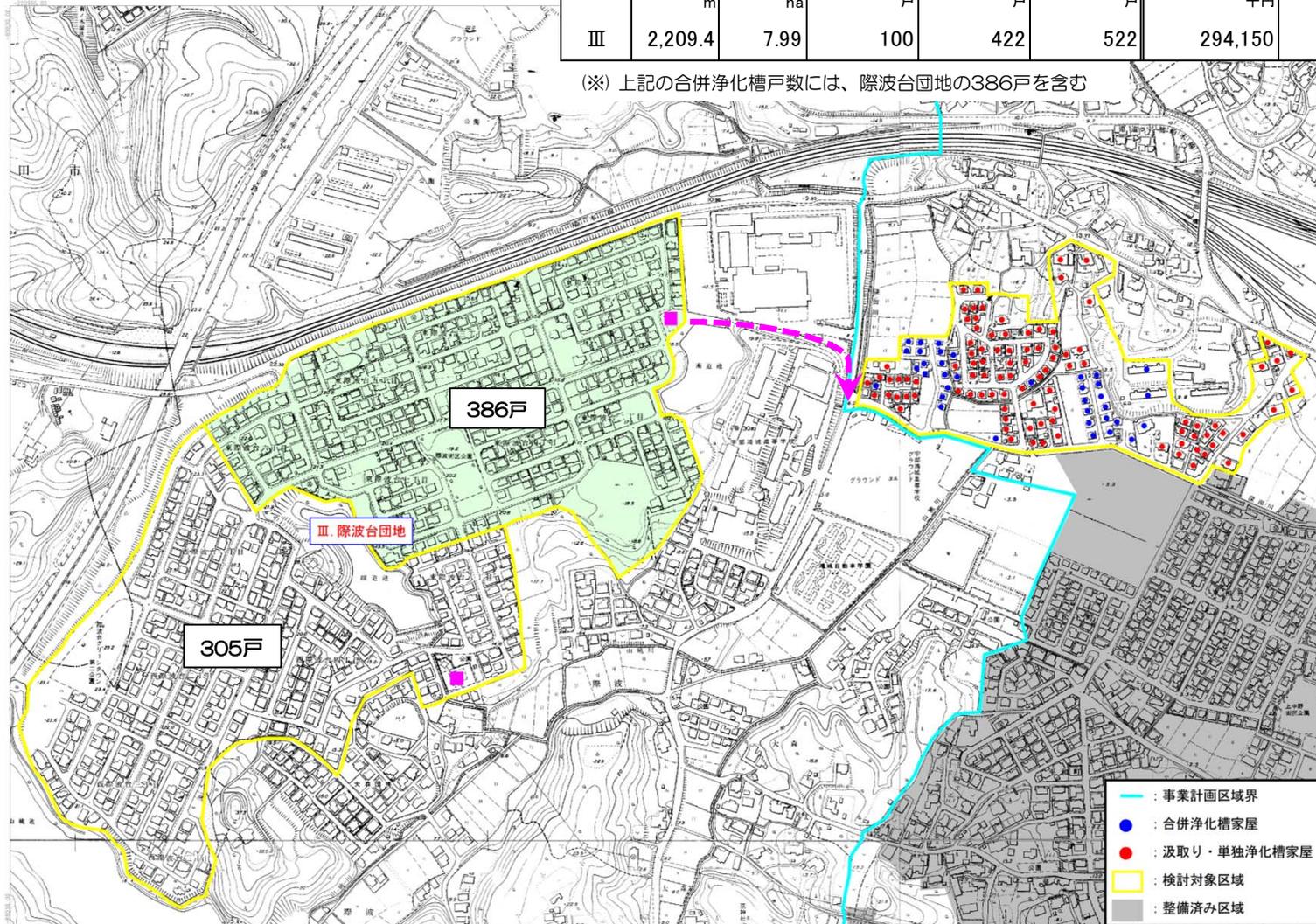


2. ②見直し検討エリアの状況

➤Ⅲ.葉月ヶ丘

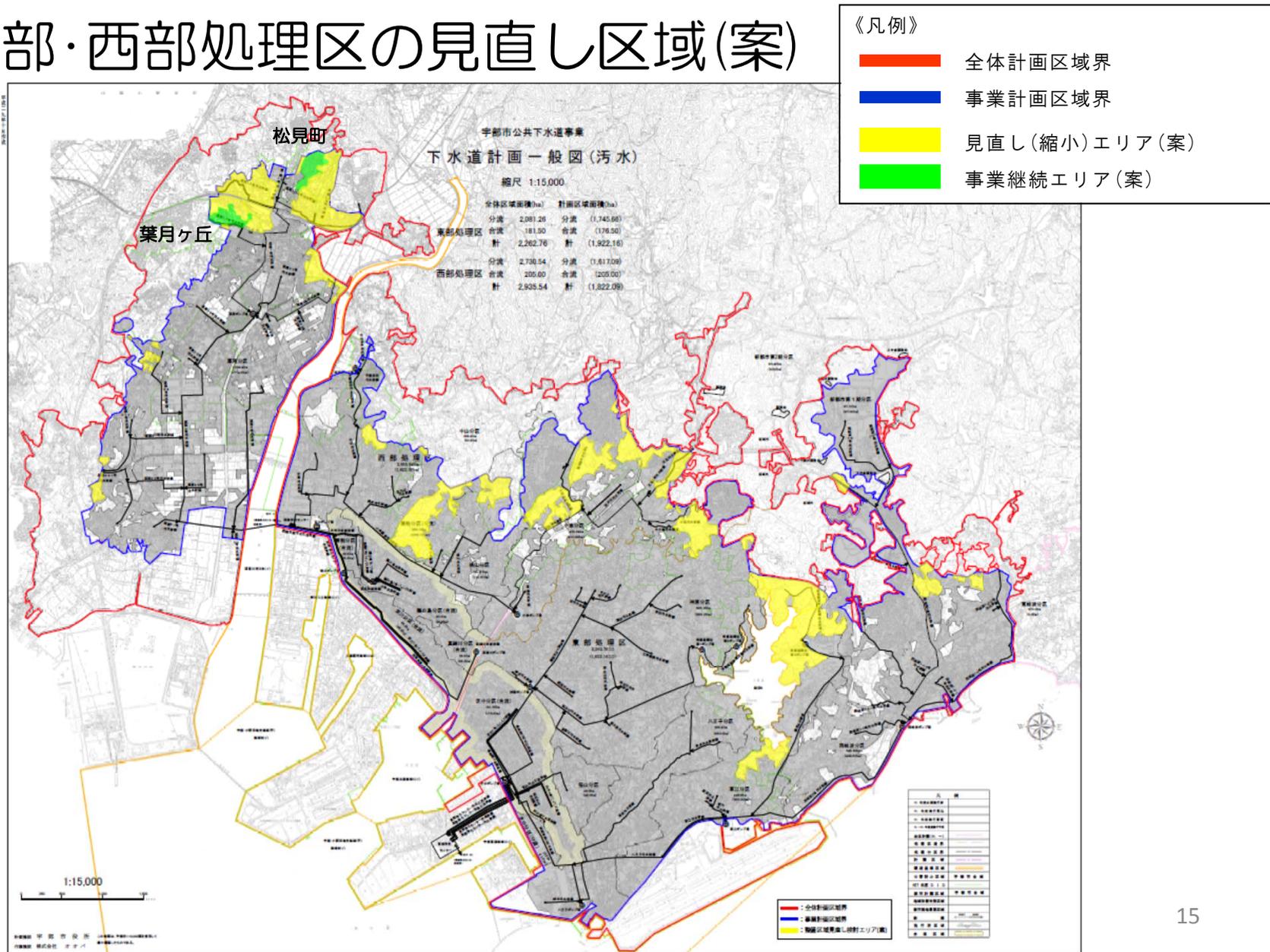
番号	整備延長	整備面積	対象戸数			下水道整備事業費		判定
			単独浄化槽 汲み取り	合併浄化槽	合計	事業費	うち市負担	
	m	ha	戸	戸	戸	千円	千円	経費回収 年数
Ⅲ	2,209.4	7.99	100	422	522	294,150	216,260	17年

(※) 上記の合併浄化槽戸数には、際波台団地の386戸を含む



2. ③見直し区域の選定

➤ 東部・西部処理区の見直し区域(案)



3. 合併浄化槽に係る経費

① 下水道と合併浄化槽の 差額の軽減策

② 浄化槽の上乗せ補助の条件

- 対象家屋
- 補助率

3. 合併浄化槽に係る経費

➤① 下水道と合併浄化槽の差額の軽減策

【維持管理費用】

合併浄化槽の規格の規制緩和など、関係機関へ要望をしていくが、直ぐには解決しない。

(建築基準法、浄化槽法など)



“設置費用に焦点を絞り、軽減策の議論を行う”

3. 合併浄化槽に係る経費

➤②浄化槽の上乗せ補助の条件

【対象家屋】

- 1) **全体計画区域内**の未水洗化(汲取り・単独浄化槽)家屋 約 2,440戸

将来的には下水道を整備する予定の区域であったが、下水道事業計画の見直し(縮小)により、下水道整備をやめることとなったため、環境対策(水質浄化)および10年概成の目標達成のため、一定額の上乗せを行う。

- 2) **事業計画区域内**の未水洗化(汲取り・単独浄化槽)家屋 約 650戸

事業計画区域内は、浄化槽の補助対象外であり、下水道整備を待つか、全額自費で浄化槽を設置するしか手段がなく、水洗化を待たせている状況である。そのため、上記1) 以上の上乗せを行う。



対象区域の違いにより、”二段階の上乗せ補助”を提案